

平成19年度第4回

宮城県行政評価委員会政策評価部会

日 時：平成20年2月6日（水曜日）

午前10時30分から

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

平成19年度第4回 宮城県行政評価委員会政策評価部会 議事録

日 時：平成20年2月6日（水） 午前10時30分から
場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：関田 康慶 委員 長谷川信夫 委員 安藤 朝夫 委員
大滝 精一 委員 濃沼 信夫 委員 小林 豊弘 委員
林 一成 委員 水原 克敏 委員 山本 玲子 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから「平成19年度第4回宮城県行政評価委員会政策評価部会」を開催いたします。
開会に当たりまして、小林企画部長よりご挨拶を申し上げます。

企画部長 おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。
本日は、委員ご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日ごろ県政各般におきまして、格別のご指導、ご助言を賜っておりますことに対しまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、昨年9月に開催されました本部会では、平成19年度の政策評価・施策評価に係る答申の案についてご審議をいただきまして、その後、知事に答申をいただきました。答申に至るまでの委員皆様のご尽力に対しまして、心から感謝を申し上げます。

県では、各委員からいただいたご意見を踏まえて、「対応方針」を取りまとめますとともに、自己評価の内容を一部見直すなど、今年度の評価結果を決定いたしました。これにつきましては、本日資料としてお手元にお配りしております。

なお、この内容は、昨年11月、県のホームページなどにも公表し、さる県議会にも報告をいたしているところでございます。

また、本部会では、評価制度の改正についてもご審議をいただきました。そして、昨年9月に、行政評価委員会でご審議の上、知事に答申をいただきました。この答申を踏まえ、政策評価・施策評価の基本票の見直し等を行ってまいりましたので、本日もご報告申し上げます。

加えまして、本日は、平成20年度における分科会の調査審議の方法等についても、ご検討していただきたいと考えております。大変限られた時間ではございますが、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

司 会 本日の部会には関田部会長を初め、9名の委員にご出席いただいております。行政評価委員会条例の規定により、定足数を満たし会議は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

なお、宇田川委員におかれましては、本日所用のため欠席との連絡が入っております。

それでは、早速議事に移らせていただきますが、本日の資料は、裏面に資

料ナンバーを付しているものもございますので、その都度、説明者の方からご案内申し上げますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

関田部会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

関田部会長 おはようございます。

お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

国の財政も地方財政も、なかなか非常に厳しい状況でありまして、行政評価あるいは政策評価の意義というのがますます強くなっています。PDCAの行政のマネジメントサイクルを動かすには、こういった行政評価、政策評価は不可欠でありますけれども、県の今までの成果は、いろんな試みがあるんですけども、まだ完成されたものではありません。また、政策総合型の評価からビジョン型の評価に今転換の切替期にもなっておりますので、きょうもそういった課題がたくさん、検討課題がございます。ぜひ活発なご意見をいただければと思っています。

それでは、これより議事に入ります。

最初に、議事録署名委員を指名させていただきたいと思います。前回の第3回の政策評価部会では、宇田川委員、大滝委員をお願いいたしました。今回は、名簿順で、濃沼委員、小林委員のお2人をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

次に、会議の公開についてでございますけれど、当部会の決定に従いまして公開といたしております。傍聴の皆様は、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従って対応していただきますようお願いいたします。また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従って、会議の妨げにならないような対応をお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めます。まず、議事（1）の「平成19年度政策評価・施策評価に係る評価の結果」につきまして、事務局からのご報告をお願いいたします。

行政評価室長 それでは、私の方からご説明します。資料は、冊子です。これの6ページ、7ページをちょっとお開き願いたいんですが、6ページには4番ですね、「行政評価委員会の政策評価・施策評価に係る意見」ということで、これにつきましては、答申の内容がここに記載されております。それで、ちょっと時間が経過しておりますので若干経過を振り返りますと、平成19年度の評価の審議状況につきましては、6月11日付けで諮問、それで最終的には、政策評価部会では11政策41施策について調査審議ということでした。審議方法としては、5つの分科会ということで、それから政策・施策の調査審議の中で答申に付された意見という部分がありまして、これについては、政策評価に係る部分として83件、施策評価が167件、合計で250件ということでした。それから、部会の判定としましては、政策評価に関する判定としては、11政策で、「3」が2政策、中央値の「4」が6政策、「5」が3政策、それから施策につきましては、41施策調査審議を受けましたけども、これについては記載のとおり、「2」から「7」まで、

ばらついたような形ということです。それで、括弧書きについては、平成18年度の評価でしたので、これと比べますと、政策評価・施策評価とも上位の点数にシフトしているような結果ということでございました。この答申を受けて、評価原案の県として最終的な見直しを行いまして、最終的な評価結果としましては、次ページ、8ページになりますけども、答申を踏まえて最終的な結果ということで、一部見直しをしている案件がありました。それにつきましては、政策整理番号7の施策6の「地震防災のために必要な施設、設備の整備」、これにつきましては、当初「概ね適切」という評価を与えてましたけども、最終的には「課題有」ということで修正をしております。それから、先ほどご説明した意見、トータルで250件ありましたけども、この意見につきましては、この報告書の30ページから95ページまで、11政策41施策それぞれについてご意見をちょうだいしていますので、それについては、県として今後このように対応しますという部分は、「対応方針」という形で整理しております。それで、8ページにちょっとお戻り願いたいのですが、最終的には、評価結果ということでは、平成19年度の評価としては30政策で「適切」が9、「概ね適切」が21、それから施策については、103トータルですけども、「適切」が36、「概ね適切」が66、「課題有」が1ということでございました。それで「課題有」につきましては、平成18年度も1つということでございましたので、これについては今後、評価等について改善をしていきたいというふうに考えております。評価結果の詳細については、ボリュームが結構ありますので、この報告書については昨年公表の段階で各委員にはお手元に送付済みでございましたので、ご覧いただいたとは思いますが、こういう形で県としては、答申を踏まえてご意見については「対応方針」ということで今後取り組んでいくということでございます。評価結果の概要については、以上でございます。

関田部会長 ありがとうございました。

 ただいまのご報告につきまして、ご質問とかご意見ございますでしょうか。後でも結構ですので、何かございましたらお願いいたします。

 続きまして、議事(2)の「平成20年度政策評価・施策評価」について、事務局の方からご報告をお願いいたします。

行政評価室長 それでは、資料2-1から資料が入っていると思えますけども、資料の順序に従ってご説明したいと思えます。資料2-1「平成20年度政策評価・施策評価について」というペーパーが入っていると思えます。これについては、総括的な事項を取りまとめております。実施する評価につきましては、前年度の政策、施策及び事業について評価を行います。それから、評価の対象としましては、「宮城の将来ビジョン」及び「行動計画」に掲げる14政策、33施策及びこれらを実現するための事業が対象となるということでございます。政策評価指標としては、宮城の将来ビジョン行動計画に定められた目標指標等により評価を行います。それから、県民満足度調査につきましては、第6回については昨年度行っていますけども、今後平成20年3月に宮城の将来ビジョンの体系に基づいて実施する県民満足度調査の結果を平成

20年度評価に反映させますということで、後で調査票等についてはご説明しますが、平成19年度については満足度調査の調査結果は反映させませんでしたけれども、平成20年度の政策評価・施策評価については満足度調査の結果を評価に反映させますということでございます。それから、スケジュールについては、次にご説明します。その他としては、詳細については部会の意見も踏まえて対応していきますということでございます。

裏面ですが、資料2-2「スケジュール」になりますけれども、これがちょっと一部今までと違う部分がありますので、ちょっとご説明したいと思います。それで、「7分科会」の時期ですけれども、中旬ということで議会の前後に分科会を開催というスケジュールに一応なっていますが、それからもう一つ大きく変わっているのが、「13評価書の議会提出」という部分がありますけれども、これにつきましては、県の取り扱いで今まで昨年までは、11月議会の開会日の前日までということでございましたので、要は11月中旬までというタイムスケジュールを組んでいましたが、来年度、平成20年度からは、この評価書の議会提出が9月議会の最終日という形になりますので、9月議会の最終日は概ね10月の上旬になります。ということで、今までやっていたタイムスケジュールから言えば、概ね約2ヶ月弱は前倒しせざるを得ないという状況のスケジュールになるということでございます。それで、ここの「13評価書の議会提出」から逆算しまして、それから4月以降の自己評価の原案、それから政策・財政会議、それから部会への諮問、それから分科会のタイムスケジュールということで、かなりきついタイムスケジュールにならざるを得ないということもありますので、後で来年度の分科会の審議方法等についてご議論をいただいて、なるべくこのタイムスケジュールに沿った内容で評価の業務を進めていきたいということでございます。スケジュールについては、以上でございます。

次に、資料2-3につきましては、平成19年度までの今までやってきた評価の具体の中身と、あと来年度以降どのように変わるかということでございますけれども、この資料で若干ご説明しますと、実施の根拠は、「行政活動の評価に関する条例」です。それから、評価の方法は、政策評価・施策評価です。それから、施策体系については、「宮城の将来ビジョン」に切り替わっているということでございます。それから、評価の対象としては、政策、施策、事業ということでございます。県民満足度調査につきましては、認知度、関心度、重視度、満足度、優先項目ということで、平成19年度までの内容を踏襲しているということでございます。評価項目及び評価基準につきましては、政策評価、それから施策評価については、記載のとおりということで、今までの基準とは若干違っているということでございます。それから、公表、県民意見の聴取、行政評価委員会の意見の聴取等については従前どおりと、それから、議会報告についても条例で定められておりますので、当然議会へ報告します。あと基本票については、各々のシートで評価していきます。評価シートの総量ですけれども、ボリューム的には従前は総量とすると約800ページくらいありましたけれども、今後は概ね事業分析シートも含めて約600ページ弱くらいにシートの総量自体については圧縮しているということでございます。これが、来年度以降の基本的な事項でございます。

次、資料2-3-2ということで、これについては宮城の将来ビジョン行動計画に定められている目標指標等の一覧表でございます。これについては、平成19年度の、要するに来年度、平成20年度評価をする場合の評価シートにあがってくる政策評価指標の一覧表という位置づけになっております。これに基づいて、評価をしていくということになります。

それから、次に、資料2-4になりますけれども、評価シートです。このシートの内容につきましては、昨年年第3回部会の際に、要するに第2回部会で諮問の内容をご説明して、シートを説明して、第2回部会でいろいろご意見をちょうだいしました。それを修正した形で第3回部会の際に提示しまして、最終的にご意見をちょうだいして、県の方で対応方針を示しまして、最終的に答申案を取りまとめしていただいたということでございますけれども、第3回部会の際に示したシートからは、骨組みとしては変わっていません。用語の修正とか、欄の場所の若干の修正等を加えていますので、基本的には昨年年第3回部会で示した内容を踏襲した形で今回示しております。県としては、この政策評価シート、それから施策評価シート、それから事業分析シートという形で、この3点セットで今後評価をしていきたいと考えております。それで、ただ、この評価シート自体については、平成20年度評価が初めての評価になるということで、必ずしも完全な形ではありませんけれども、これについては平成20年度評価で県のフォームで評価原案を示して、それから分科会でいろいろご審議を賜って、あと部会からご意見をいただいた内容で逐次、このシートについては見直しをしていきたいということでございます。これについては、昨年年第2回、第3回部会でもいろいろご審議いただきましたけれども、事業分析シート、これがベースになるということで、この事業分析シートを施策評価シートの方の「施策を構成する事業の状況」の方に内容が入ってきて、これをトータルした形で施策評価を行うと。当然その施策評価を行うに当たって、必要性、有効性、効率性等について、配慮した形で分析しましょうということでございます。それから、この施策評価シートを政策評価シートの方に持ってくるという形で、政策評価を総括的に行いましょうということでございます。ということで、このシート自体については、第3回部会の際にご説明した内容と大きくは違っておりません。答申でいただいた内容を踏まえて、評価の階層、例えば事業分析シートですと、事業の分析が前は3項目ではなくて2項目だったり4項目だったりいろいろでしたけれども、これについては部会のご意見等を踏まえて、三つの階層に評価を合わせているということでございます。これが、評価シートの方の今の案でございます。

それから、次に資料2-5になりますけれども、これにつきましては規則の改正でございます。ちょっと字が小さくて申し訳ありませんけれども、規則修正案で、第5条ですね。第5条につきましては、先ほどご説明しましたけれども、評価の時期ということでございます。現行の規定ですと、「政策評価及び施策評価は、毎年度、地方自治法第96条第1項第3号に規定する決算の認定について審議する議会の招集の日の前日までに行うものとする」という規定でした。これについては、先ほどご説明しましたように、11月議会が決算認定の議会でしたので、11月議会の招集日の前日までという整

理でしたけれども、9月議会の最終日が決算認定議案を提出する日ということになりますので、「審議する議会の招集の日」の記載を、「の議案を提出する日」という形で、ここで規則を改正しようということでございます。それから、政策評価・施策評価の基準につきましては、当初の改正案では「施策の進捗状況等から見て、政策の目的の実現に向けて成果があるかどうか」という表現でしたけれども、修正案としては、「施策の進捗状況等から見て、政策の目的の実現に向けて必要性、有効性、効率性を考慮し、成果があるかどうかを基準として行う」と。それから、施策評価についても、修正案では「達成度、満足度等及び社会経済情勢並びに事業の実績及び成果等から見て、施策の目的の実現に向けて必要性、有効性、効率性を考慮し、成果があるかどうかを基準として行う」という文言の整理をしたということでございます。それからあと、資料2-6は、参考として答申書を資料としてつけました。この答申書の内容についても、第3回部会の際に県の対応方針と同じく、この答申の内容についても部会でご検討した内容とおりの、親委員会の方でも、そういう形で整理になっております。ということで、平成20年度の政策評価・施策評価のスケジュールと評価制度の見直しの内容をあわせてご説明させていただきました。以上でございます。

関田部会長 ありがとうございます。説明が少し早口だったので、少しゆっくりやるようにお願いしますね。
ご質問、ご意見の方お願いします。
まず、このスケジュールが早まることによって、部会の負担も短期間でやるということと深くかかわりますけど、短くすることによる意義とか、メリットというのはどういうところなんですか。
前倒しで分科会なんかをやらなきゃいけないわけですね、議会の関係とか、それで、その前倒しすることによる意義とかメリット、価値ですね、それが具体的にどうなのかという。前は、財政の方に反映させるということをきっちりやろうということで、そういう時期的には選んでやっていたわけですが、今回はその点はいかがでしょうか。

行政評価室長 予算への反映でしょうか。

関田部会長 そうです、予算に具体的にどういう短縮した意味があるかという、そういうところ。まあ、メリットですね。

行政評価室長 まず最初、決算認定が2ヶ月前倒しという県の方の事情からお話しますと、要は議会で決算審議した内容が翌年度の当初予算に反映させたいという議会の方の要望がありまして、結局11月議会ですと現実的に決算の調査審議というのは12月になっちゃうんですね。そうしますと県の方の当初予算の編成作業というのは、11月の中旬ぐらいからスタートしていますので、その辺でどうしてもタイムラグが働くということで、議会サイドからすれば、決算認定を9月議会という形で10月くらいに整理しておけば、その段階で議

会でいろいろなご意見を翌年度の県の当初予算に反映させることができるというような事情があって、決算認定の議会を11月議会から9月議会ということで、この決算認定議会を2ヶ月間前倒しという部分は、各県の取り扱いもうまく、全国的な傾向としては2ヶ月間、早め早めという形で今取り扱いがなされているようでございます。

それから、私どもの方の評価自体は、この2ヶ月間前倒しということになりますと、逆に言えばこの評価結果が予算への反映ということは、実務的には、県の方の重点事業の企画立案と、それから選択ですね、決定、検討ということで、一連の作業の中では評価自体が今までよりもちょっと早めにできあがりますので、その評価結果を翌年度の重点事業、それから予算編成に生かせるという部分については今までよりはタイムスケジュール上、余裕を持った対応ができるということでございます。

以上、大きく言えばその二つですね。

関田部会長 ありがとうございます。

ほかにどなたかご質問、ご意見ございますでしょうか。

いいですか。ビジョン型の評価になると、どちらかと言うとアウトプット評価、それからアウトカム評価的な志向が強くなると思うんですが、そのときに市場的な評価を非常に強く受ける分野と、医療とか福祉のようにあまり市場になじまないような評価が出てくる場合があるわけですが、その辺の指標の策定について、今までもうひとつ議論が深まってないところがあったと思うんですが、これは具体的に各部局がつくっていくことなんですけれども、その辺の対応は今どのぐらい進んでるんでしょうか。

行政評価室長 とりあえず指標については先ほどもお話しましたように、平成19年度の行動計画をつくるときに、資料2-3-2ですね、これで平成19年度はスタートしています。ということで、それで従前は要するに1施策1指標という組み合わせがありましたので、その指標自体に問題があると、結局は評価自体にかなり問題を残しているという部分がもろに影響を受けていましたけれども、今回は、結局1施策については複数の目標指標等が設定になっているということでございますので、この指標自体については、各部局、それから企画部で調整した上での平成19年度スタートに当たっての指標という形でございます。それで、この指標に基づいて平成20年度評価をしまして、どうしてもこの目標指標等で一部評価上この施策の評価としては好ましくない、もしくはこの指標自体が好ましくないもの、それから、不足している部分もあろうかと思えます。そういう部分については、分科会審議の中で、もしくは部会のご意見をちょうだいした上で、この目標指標等については今後検討していかざるを得ないのかなということになります。

関田部会長 ほかにどなたか、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ、山本委員。

山本委員 これは、規則を改正するときにもたぶん議論されたところだと思うんです

が、資料2-5で議論されたと思うんですけども、これにしたがって、事業の設定の妥当性というところで、前にちょっと議論があったかなと。今回議長がおっしゃいましたように、アウトプットの部分だけで事業の設定が、ビジョンはビジョンなんですけども、その下に事業があるわけですけども、もう設定された事業がそれなりの目標を持ってて、それに対してその目標を達成したかどうかという、そういう評価だけなわけですよ。それが本当にもっと違う事業だったら、もっと成果を上げたんじゃないかとかというような点に関する言及が、この条例のシステムではちょっと抜けるということについては、これはどういうふうに配慮されるということになっていましたでしょうか。すみません、ちょっと私欠席したときがあったので。

関田部会長 ビジョン型の一つの問題点のところなんですけど、この辺についてご議論、あるいは事務局の方からいかがでしょうか。

山本委員 配慮していただける部分があれば、ちょっと教えていただきたい。

関田部会長 一応ビジョンなので、ある程度決めた形で。

山本委員 ビジョンはいいですよ。ビジョンの事業そのものは、またその下にいつてというか、個々の事業というか、骨格があって、そういう形になるので、ビジョンを変えるということは、これは公約ですからこちらでそこまではということなんですけれども、それを実行性有らしめるための事業の構成なり、設定というものに対する評価というのは全くなしでよろしかったんですか。

関田部会長 どうぞ、事務局の方から。

行政評価室長 今のは、シートの4ページのところをちょっと見ていただきたいのですが、施策評価シートのところで、施策評価で施策の成果（進捗状況）、その下に施策の課題等と対応方針ということで、今ご指摘の部分は、この事業構成のところなんだろうかな。そういう意味では、県として事業分析シート、重点事業をこれで分析はするんですけども、逆にこの施策を進める上で、もしくは施策評価の結果、満足度調査の結果、社会経済情勢等から見て、この施策を進める上で、今記載の10事業、例えばこの事例ですと、この10事業だけでどうなのかという県の方で検討は当然します。ここで見直しが必要ということであれば、方向性としてはどうなのかというところまで評価しますので、これについて、委員の皆様方から県の方の方向性、それから理由と、この辺についていろいろご検討していただいて、ご意見をちょうだいすれば、この施策の方の進捗状況に、将来的に寄与していくのかなということだと思います。ですから、決まっている事業だけじゃなくて、この事業構成のところも含めて評価していくんですということでございます。

関田部会長 基本的にはビジョンを達成するための事業設計ですから、それがマッチングしていないとビジョンの達成にはならないわけで、議論しつつそれを収束

していくことになると思うんですけども。

ほかにいかがでしょうか。はい、濃沼委員。

濃沼委員 資料2-3-2の指標の件です。評価自体は何を指標に設定するかによって相当変わってくると思います。このビジョンの指標を使うという骨組みはいいと思うんですが、今まで使っていた指標、ビジョンで用いられた指標、その関係が見えません。かつてのものと今出されたものとの関係です。それからこのビジョンだけでは把握しえないものがある場合はどうするか。先ほど室長は分科会で新たな指標を考えることもあるとおっしゃられた。そういうことであれば、分科会が始まる前の方に提示していただきたい。始まってしまうとその場で指標を設けるとか、あるいはその指標の資料が欲しいというのも時間的に難しい。この資料2-3-2の指標をかつてのものと、これからやろうとしている指標と、それから今後付け加える可能性がある指標の相関図をつくっていただくと分科会で議論するときもわかりやすい。

実際、これまで比較的いいと思われた指標がなくなっていたり、こういう指標があった方がいいなとお願いしていたものは盛り込まれていなかったりという状況です。その議論を分科会でやっていると、相当の時間が必要になってしまうので、その関係がわかるものを事前につくっていただくといいのではないかと思います。

関田部会長 お願いします。

行政評価室長 今濃沼委員からご提案の部分については、事務局で整理した内容の表を事前にご送付申し上げたいというふうに考えております。ただ、評価自体については、とりあえず来年度、平成20年度の評価については、目標指標自体はこれで県として公表している関係もあるので、最低限この指標ではまず評価しましょうと。それからこの指標にプラス、要するに不足している部分もあるのでということは、施策によっては出てこようかと思っておりますので、その辺については各委員の先生方からご指導を承った内容で、事務局で整理した内容で、再度調整していただきたいというふうに考えております。

関田部会長 前の総合型の指標と、ビジョン型、ちょっと領域が少しずれているところもありますが、割合として大体何割ぐらいをカバーしていますか。前も調べましたよね。

行政評価室長 おおよそ4割ぐらいは、前の指標そのものを継続しています。細かい数字は、今もってきませんでしたけれども。

関田部会長 それでは、分科会が開催される前にそういった資料のご提出をお願いいたします。

行政評価室長 はい、わかりました。

関田部会長　ほかにご質問、ご意見ございますか。
はい、どうぞ水原委員。

水原委員　今の山本委員から出されたビジョン型、総合型の問題なんですが、ビジョン型は経験ないんで、もうひとつ附に落ちないんですが、総合型の場合には全体が見えて、ここに矛盾が出ているね、ここが問題だねというのは割りと落ちているところが見える評価の仕方だったかなという感じがするんですが、ビジョン型ですと、そのビジョンを追求するある特化した事業だけが並べられるというふうなことなのか。下手をするとそれはもしかしたら評価するのに都合のいいのだけが並んで、こちらはあまり重点性がないから実はあげなかったんですというふうな形になりかねないのか、そういう構造なのか、そこから辺まだ経験がないのでわからないんですが、そういうものであるのかなと見かねたものですから。

関田部会長　これは、委員の方々のご意見とか事務局とかいろいろあると思うんですがいかがでしょう。

そもそもビジョン型というのはマニフェストとか、ある種のビジョンに即した、そういう評価体系をつくってきますので、だから重点化されていないところについては見逃される危険ももちろんあるわけですよ。まあ、重視されないと言いますか。だけど、重点課題で何をするかということが明白になっている分だけ評価もきっちりできるという、そういうメリットもありますし、まあメリット、デメリットそれぞれですね。一応ビジョン型でいこうと言っていますので、そのデメリットを減らしてメリットを高めるという対応が必要だと思えますけど。

いかがでしょう。

水原委員　そうすると、ビジョン型でやった場合に、選んだ、これを評価して欲しいという、選ぶもともとのあれが問題になるわけですよ。妥当に選んでいるとか、何か妙にある部分だけ選んでいるとかというふうなところが問題になるという。そのところは、どういう仕方でしたらいいのかなと。

関田部会長　だから、例えばですね、富県共創で何兆円とかいった場合に、市場経済に乗らないところが抜け落ちてくるというか、そこが弱くなってくる可能性は当然あるわけですね。市場経済に乗りやすい分だけが全面に出るというようなこともないわけではありません。だから、その辺を指標化したり、あるいは別の指標を使ってちゃんと評価していくと、市場経済に乗らない分の評価をちゃんとしていくというやり方も当然あると思えます。

いかがでしょう。

長谷川委員　新しくなってちょっとわからないのは、先ほどの資料2-3-2ですね、ここのいろいろな目標の指標が載っておりますけれども、今までですと総合指標というかがあったわけですから、それは我々と行政の中で少し変えていこうとかね、より分かりやすい指標にしようということがあって、それでた

ぶん山本委員そんなことだと思うんですね。ところが、今度のビジョンになってしまいますと、ここで前よりも幾つか項目がふえてきているんですけども、果たしてこの項目、目標の指標でいいのかどうかということが、ちょっと疑問があっても、このビジョンにしたがってやらざるを得ないということなんでしょうか。そうすると、当然私たちが全体的な評価をするときもこの目標の指標での達成率がよければ、もうそれでいいという判定しかできませんよね。今までですと、ある程度指標が、ちょっと少し問題なので、それに対して別なことを考慮しながら総合的な判断をしていたんですけども。そういう点で言うと、新しいビジョンになって目標も変わってくると、私たちがどう評価していいかという少し問題がでてきたような気がする。そこら辺についてどうなんでしょう。変えられないのですか。これだけ固定して評価するということなんでしょうか。

関田部会長 指標の設計についてですけども、一応ここに出されたものがどの程度変更可能かどうかということですよ。最初からビジョンの方で、もう指標というのはリンクしているのがありますよね。そうじゃなかったでしたっけ。

濃沼委員 これからやろうとしていることは、将来ビジョンに対する評価なんですね。将来ビジョンが県の施策の4割しかカバーしていないということは、あと6割の政策については評価をしないということになる。その意思決定をするかどうかです。だから、将来ビジョンは県の施政方針を示すものですが、政策・施策はほかにもあるはず。概念図でいえば、全体の中の将来ビジョンに焦点を当てて評価するという意思決定をするかどうかです。ただ、やや不安なのは、それ以外の施策は見えないので、本当に政策評価・施策評価をやっていることになるかということです。将来ビジョンは全体の中核ですが、ビジョン評価するというスタンスでよろしいかということです。そのことは指標をどうするかという議論にもつながっていきます。

関田部会長 二つ質問でございますけれども。一つは、ビジョン型の評価指標というのはどの程度弾力的に変更できるかと。もう一つは、ビジョンそのものが総合型に対してある種ターゲットを絞っていますので、それから漏れたところの対応評価をどこでやっているのか、全くやらないのか、その辺の対応のあり方、わかっていればご説明お願いします。

行政評価室長 ちょっと話が前後しますが、最初、今の宮城県の行政評価の条例から来れば、ベースはやっぱり県の総合計画そのものということなので、それでこの条例ができたときは、要するにフルセット型の総合計画をベースにして、今の評価条例自体もでき上がっていたんですね。だからそれを踏襲すると、今現在県の総合計画というのは「宮城の将来ビジョン」そのものが総合計画ですよということなので、ちょっと条例上は将来ビジョンを評価対象としてやるということについては実務的にはそのまますんなり行くんですけども、ただ、今ご指摘の部分は、要は将来ビジョン自体が従前の総合計画と比べて県政の100%の範囲のどの程度をカバーしているかという部分があります

ので、そこは将来ビジョンから要するに漏れている部分ですね。漏れている部分についてどうなのかなという部分については、評価の方の実務サイドから言えば、その部分については評価すれば一番理想形ですけれども、必ずしも将来ビジョンベース、もしくは目標指標とか、事業とか体系とかとルール化になっていないので、なかなか評価といっても非常に難しいのではないかなという部分があるかと思いますが。評価室としてはですね。まず1点、そういう実務的な問題がある。

それから、目標指標等については、政策評価指標、従来のやつを約4割ほど継続しているということでございますけれども、それではそのもともとの、今回の将来ビジョンの33取組ベースから見れば、前の政策と施策のくくり方が今回は将来ビジョンベースでかなり違っているということですので、従前は1施策1指標という組み合わせでやってきてたんですが、全部の施策に評価指標がぶら下がっているわけではありませんでしたけれども、今回は33取組ごとに目標指標自体は1個じゃなくて複数個つけている。その複数個についても、その目標指標によってアウトプットとアウトカム、それから途中のやつということで、いろんな指標がぶら下がっているような形になっているので、この指標自体については担当部局と企画部の方で調整した上でとりあえず平成19年度スタートにあたって決意しているということですので、3年間についてはこの目標自体についてはこれでいこうということで、ただし評価にいったときに、この指標だけではどうしてもその施策評価がなかなか難しいという部分が出てきようかと思いますが。その段階ではこの目標指標に追加するような形で、指標としては設定した上で評価をすると。そういうふうにやらざるを得ないのかなということですよ。

関田部会長 ビジョン型になっているので、その他についてはもう評価が非常に難しいということですよ。（「はい」の声あり）それと、指標については弾力的に対応できるんだけれども、ある程度使ってみなければわからないと。だから、それを見ながらやろうと、こういうことですよ。（「はい」の声あり）いかがですか。

はい、どうぞ。水原委員。

水原委員 そうですね、やはり簡便であるということが一つ大事なことは思っています。簡便で効率的ということで。ですから、何でもかんでもやれば正確に越したことはありませんけど、やはり簡便の方がいいというふうに思いますので、ただ、全体が見えるような、全体の施策はこうなっていますという一覧事業名ぐらいは見せてもらえますと、「ああ、なるほどそこからこれを選んだんだな」という妥当性を、専門家としては割りと判断できるかと思うので、そういう資料を出すようにしていただければありがたいなというふうに思います。

関田部会長 事業の可能性集合セットみたいなものですがけれども、その中からなぜこれが選ばれたかという根拠がわかるようなものがあると我々は参考にしやすいと、こういうことですが、いかがでしょう。

ビジョンにつながる事業を選ぶためには、その選択できる集合があるはずなんですよね、想定される。いわゆる選択肢がいっぱいあって、その中からなぜこの事業を選んできたかという根拠がわかっていると、我々は対応しやすいということなんです。

水原委員　　ですから、いちいち根拠上げると大変ですから、政策名、施策名、事業名一覧をいただければ、「ああ、そうかな」というふうに見えますので、それでいいかなと私は思いますが、何かもうかっている株だけをあげてわが社はもうかっていますみたいになると、実は損しているところがあるんじゃないかって感じがするものですから、一応銘柄全部あげてもらって、それで、これに関して評価してくださいというふうに言っていただければ、「ああ、まあ妥当かな」というふうに判断がつくので、一覧名だけでもいいと思います。

行政評価室長　前とちょっと違っているのが、今回は来年度以降事業分析シートをつくりますね、それで、将来ビジョンの行動計画に載っている事業、約300、再掲入れると400いくらなんですけど、それをすべて事業分析シートという形で委員の皆様方にご提供申し上げるようなシステムになっていますので、従前は主要と重点ということで、事業の一覧表があったんですけど、その中身はなかなか詳しくは見れないような形になっていたんですね。そういう意味では、今後県として取り組むべき事業については、約400事業ぐらいこの事業分析シートという形で情報提供しますので、そのうち施策評価するに当たって、例えば今回の事例だと10事業ぶら下がっていますけれども、10のうち二つとか三つの事業については中身をぜひという部分については、ぜひ中身をご検討していただいてご意見をちょうだいできるだろうということですので、今の水原委員からのご提案のリストという部分については、行動計画、それを見ていただきますと、何年次にどの事業をどういう形でやるかという部分、すべて出ていますので、行動計画を見ていただければすべてリストアップなっています。

関田部会長　　よろしいですか。こういうビジョンから指標とか事業を選ぶ場合、ABC分析というものがあまして、主要なものをある程度三つぐらい挙げて、それをそれに対処していくと大概はカバーできるという発想なんですけど、ビジョン型もそのようなアプローチの一つだと思うんですけど、そこ、いい面もあるんですけども、先ほど来のご指摘の問題点もありますので、それをできるだけ消しながらいい面を出すという対応をこれからお願いしたいと思います。

そのほか何かございますでしょうか。

資料2-4の1ページに、政策評価の総括というのがございまして、これはビジョン型では、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」と、こういう評価をされるわけですよ。そうですね。それで、前は「適切」「概ね適切」それから「課題有」という3段階で、部会の方の評価をするに当たって、その3段階では「適切」とか「概ね適切」とか「課題

有」の範囲が非常に幅があつて難しいということがあつて、7段階評価というのを取り入れたんですね。ところが、その適切性という部局評価と部会の7段階評価のリンクがちょっとよくて、分科会ではそれなりの総合的な、相互に議論して詰めていくんですけど、ちょっとそのリンクがよかつたんですが、今回新たに4段階の評価が出てまいりました。部会としてのあり方として、評価のあり方、きょうこの場で少し議論してもよろしいわけですよ。よろしいですよ。（「分科会の審議の中で」の声あり）分科会でやりますか。じゃあ、この件は分科会でやることにします。

ほかに何かございますか。それでは、また何かございましたら、後でご質問、ご意見を受けたいと思います。

それでは、議事（3）の「県民満足度調査」について事務局からご説明お願いいたします。

行政評価室長 資料3-1、3-2、3-3になります。

それでは、満足度調査につきましては、資料3-1ですけれども、第5回までは一般県民、それから有識者と、それから調査項目としては、36政策ごとの関心度、認知度、重視度、満足度、優先すべき施策、それから優先度1位の施策の重視度、満足度、それから対象者属性等ですね、合計で約271項目の調査票の設定になっていたということでございます。それで、第6回につきましては、将来ビジョンに切り替わるということで、例外的な取り扱いをしたということと、それから、第5回までの調査結果、特に対象者の調査感想等ですね、これを踏まえて見直しましょうということで、第6回については特例取り扱いということで、33取組ごとの満足度、それから優先項目、自由意見ということで、116項目という形で調査したと。ただし、体系が違うんですね、評価の方には反映はさせられなかったということで、ただ、第6回の調査結果につきましては、優先項目が出ているので、平成20年度の重点事業、これのセレクト等について資料として活用したということとでございます。それから、今回という欄ですけれども、これについては、3月1日から21日までの21日間の予定で、一般県民4,000人を対象とする調査を今予定しております。これについては、調査項目は33取組ごとの認知度、関心度、重視度、満足度、それから優先項目と、それから対象者事項、それから調査感想、それから新たに特定項目の県民意識調査ということで、約15項目ほど準備していますけれども、ということで、トータルで約197項目ということで、第5回までの調査項目と比べると、約3割ほど調査項目としては落としているということでございます。それで、調査の名称を県としてはこのように変えるという予定にしております。それで、なぜ調査の名称を変えるんだということに関しましては、裏面ですね、資料3-2、これちょっとご説明しますけれども、従前は県民満足度調査ということでございましたけれども、要するに従前の調査項目に加え、今回から宮城の将来ビジョン推進に当たって必要な特定項目の調査をすることに伴って、本調査が県民の県政全般に係る意識を調査するという性質になることから、改めて調査名称を調整しますと。それから、第1回から第5回までと調査項目、調査体系が違っているということで、時系列比較ができないということがあ

るので、調査名称を変更することが適当だと。それから、満足度調査関係分につきましては、当然評価条例、施行規則に基づき、適切に評価の方に反映させますということでございます。調査名称としては、「平成20年県民意識調査」という内容に整理しております。それで、調査項目変更に伴って、満足度調査と限定せず、より一般的な呼称、「意識調査」とすると。それから、調査項目、調査体系が異なる従来との区別を明確にするため、第何回という部分については表示しないということ、それと、この調査の時期、評価の方に反映させるということで、要するに調査票印刷、調査票回収までが3月まで、それから、集計・分析という部分が4月にかかるということなので、どうしても予算上2カ年度にわたらざるを得ないということがあるので、年度による表示・区分は行えないということでございます。

それで、下に概念図を書いていたけれども、従前やっていた県民満足度調査については、引き続き実施して、これについては政策評価・施策評価に反映させます。それから、新たに追加する特定項目については、調査結果を次年度以降の政策の企画立案、もしくは重点事業の策定等について資料として活用しますよということでございます。ということで、従前の満足度調査の調査項目にプラスした形で調査をして、県としての企画立案資料として活用していきましょうということでございます。

それから、資料3-3が、調査票のイメージでございます。最初表紙がありまして、それから取組1、これが1から33までの将来ビジョンベースの取組ごとの取組の概要をご説明した後に、県はこういう活動を、要するに事業を行って来ましたということで、これに対しての認知度、関心度、重視度、満足度、それから最後に、優先項目、これについて調査しますよと。これが1から33で、後ろの方に新たな特定項目として、今年度につきましては第1回ということで、「農業・農村について」というテーマ、それから「食の安全・安心」、それから「治安・防災」という、この三つのテーマに絞って県民の意識という部分を捕捉して、その調査結果を企画・立案等に活用したいということで、この調査票を検討しているところでございます。それで、この特定項目三つ、今回三つですけれども、これについては毎年度テーマとして変えていくということで、この調査票については、各部局の方からの要望に沿った形で、直接企画・立案するデータとして活用したいという設計をしていましたので、質問項目については、各部局の方から企画部で取りまとめて調査票という形で設計したということでございます。

それから、最後の方の調査の方の属性、それから感想等については、今までの第1回から第5回までの内容をある部分踏襲して、関田部会長からもご指導をいただいた内容等については一部見直しした形で整理させていただいたということでございます。

一応満足度調査については、前と同じような形でやるということと、それから、名称を変えますということで、この2点でございます。

以上です。

関田部会長

ありがとうございました。

ただいまのご報告について、ご質問とかご意見ありましたらお願いします。

どうぞ、山本委員。

山本委員 第6回から有識者、いわゆる市町村の職員、それから学識者に対する調査がストップしておりますよね。今回もそれはやらないということですよ。その理由として、回収率の低下とか、それから依頼したセクションじゃなくて別のところの人とかでいいんですか、この代理人記入は（「はい、そうです」の声あり）となっていると。ただ、これを取りやめるとなると、県のさまざまなビジョンというのは、実質的に、ものによって違うんですけども、さまざまな計画があって、それを実際に実施するのは、市町村が計画を立てて推進しているというような計画もずいぶんあるわけですよ。そうすると、一般の人がどう受け止めているかと同時に、それを実施する市町村の実施主体の人たち、現場での主体者がどう受け止めて、どう推進しているかをきちっと把握しておかないことには、県がいくらあれしても、笛吹けど踊らなくなるとは困るわけですので、その点のもしこれを実施なさるんでしたらば、対応はどういうふうになさっているか考える必要があるのではないかと思いますので、この点はどうなさっておりますか。

関田部会長 お願いします。

行政評価室長 それでは、もともと県民満足度調査の有識者の部分については、一般県民に意向、もしくは変化、トレンドがどうなのかを検証するための有識者調査という位置づけになっていたと思います。それで、第1回から第5回までの部分を一般県民と有識者という形でその傾向を分析しましたところ、それから第6回で有識者の部分を休止したということについては、経費削減の一環という部分があります。そういうことで、有識者の、要するに市町村職員と学識者の傾向については、一般県民の傾向を見る、要するに反証データとしては、データがなくても一般県民の方の意向は十分捕捉できるのではないかなというふうな県としての見直しをやって、とりあえず今休止しているということで、全く廃止ということではありませんけれども、とりあえず今は休止ですよという位置づけでございます。

関田部会長 調査が始まった頃は、県民対象と、市町村の行政職の方対象と、それと有識者の対象と三つあったんですね。それで、なぜ有識者の調査を入れたかという、一般の県民の方は現実社会のを中心に判断されるわけですけども、有識者の方は、おそらく将来を見据えた形での判断をされるだろうと。その辺でどれくらいのギャップが出るのかという確認をしたいということもあって、あれは両方から評価していくとわかるんじゃないかということでやったんですが、結果を分析してみますとあまり変わらなかったんですね。だから、調査の中身自体がそういうふうな傾向を持っていたかもしれませんけど、そういうこともあって、それともう一つは、やっぱり2時間ぐらいかけて、1時間、2時間かけて調査するということは、そういう方にとっては機会費用がとても高つくわけですよ。そんなことするよりはほかの仕事をやったほうがいいと、有識者でこんな調査をするんだったら審議会に呼べと、

たぶん思ったかどうかわかりませんが、要するに回答率も一般に比べて悪かったと、そんなことがあったんじゃないかと思います。

ほかに、どなたか。

山本委員　私が申し上げたのは、主に市町村職員の部分も休止になっているという、こここのところをカバーしないといけないんじゃないかと。現実には先ほど有識者に関しては、一般県民とほとんど同じトレンドだとおっしゃいましたけれども、私もあんまり回数は多くないんですけれども、見せていただいた資料では、市町村職員と、それから一般県民の意識、結構かい離している項目があったと思うんですよ。やっぱりそういうのをそのまま同じだったというふうにおっしゃるのが、ちょっと納得できなかったもので、そこは何かカバーするような対応、もしここで止めるんならカバーする。あるいはもうちょっとこここのところを全く休止するじゃなくて、ちょっと対応をお考えになったほうがいいんじゃないかと思ったので申し上げたわけです。

関田部会長　市町村の行政職対象の調査、これはやってはいたんですけどね、あんまり詳しくは分析していなかったんですね。時間的に非常に厳しくて、その短い時間でそれはなかなかできなかったというのがありますが、今度また短縮しますよね、いろいろと、そうするとその行政職対象の調査はできないわけではないんですけど、どうなのでしょう。可能性として。

行政評価室長　今、ご提案ありましたけれども、非常に難しい問題なのかなというふうに思っております。

関田部会長　どうぞ、部長。

企画部長　市町村については、ご指摘のように県のつくった事業を市町村がどう見るかということが、当然大きな要衝でありますけれども、個別の施策、事業について、当然その主管部局で市町村と情報交換、意見交換するということで、市町村の考え方や意向を事業を実施する上でつかんでいるという前提で私ども日々の工程が進んで、それに加えて統計的に、数値的に市町村の意向をつかむ必要があるかどうか、それは今後状況を見ながら検討するということです。

関田部会長　現実的には、なかなか作業量も大変で、分析をする価値とその作業する負荷量とか考えると、極めて短期間にやらなきゃいけませんので、それもあってなかなかできなかったんじゃないかと思うんですが。同じ方法で調査をするかは別にして、市町村の意見も何らかの形で反映させるという対応もあってもいいんじゃないかと思うんですけど、今すぐということではなくていいと思うんですが、またご議論いただければと思います。

ほかにどなたか。どうぞ大滝委員。

大滝委員　先ほどご提案があった特定項目についての調査の件なんですけど、今お示

しいただいたその三つのテーマということについては、こういうテーマが非常に宮城県にとって重要な課題だということはよく理解できることではあるんですけども、こういうテーマが上がってくるということについての、何て言うかプロセスというのか、さっきちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが、いろんな各部局に問い合わせをするとか、いろんなむしろやり方はあると思うんですけど、基本的にどんな流れでこういうふうな重要な項目というように思われるものを決められるのかということですね。それ、毎年、先ほどのお話ですと特定項目は変えていくということですので、それも基本的には私はとてもいいことだと思うんですけども、ちょっとその流れ、どういふふうにして最終的にこの項目を決めてやっていくのかということについて、どんなステップを踏まれるかということの説明をいただければと思いますか。

関田部会長 重点項目選択のプロセスとか、意思決定過程ですね。

行政評価室長 これにつきましては、各部局の方に、事務的には、評価室の方から各部局に満足度調査プラス特定項目ですよという形で、この特定項目として各部局の方で喫緊の施策立案するために必要な県民のデータという部分があるかないかと、あるとすればどういう想定される質問項目があるのかと、選択肢、という形で素案を取りまとめまして、今年度はこれの大体確か4倍くらい各課からあがったんですよ。それを入れ込み、すべてやってしまうと調査票のボリュームも多くなるということもあるので、とりあえずことしはこの三つに絞り込んだと。この絞り込んだ内容について担当部局の企画の方と詳細を詰めて、最終的にはきょうお示しの三つのテーマの15項目の質問という形に整理しました。ということで、これについては一部では、もしご不満があるとしたら、場当たりのというふうなご批判は、要するに体系化されていないという部分があるんですよ。ということで、とりあえずことしは第1回という形でこれでスタートして、これやった以降、ことしの調査結果を踏まえて、来年度以降の改善につなげていきたいということでございます。

以上です。

大滝委員 ちょっと二つあって、大したあれではないんですけども、おそらく一つ目はちょっとこういう言い方よくないかもしれないけど、その時々流行とか、場当たりみたいな話題になったところが、「はっ」とみんな飛びついてしまうとかね、そういうやっぱりちょっと危険性みたいなものが、ひよっとするとあるかもしれないなということが一つと。それから、二つ目は、できるだけやっぱりここで行われた調査とかということが、具体的にこういうふうにして政策に反映されているということを示した方がいいと思うんですけど、だから、ぜひそういう努力を。ただ、具体的に政策、たぶん翌年度なりあるいはもうちょっと先に政策が立案されて出てくると思うんですけど、そのときにやっぱりこういう調査がこんなふうな形で役立って、こんなふうにして反映されていますよみたいなことが出てくるといいんじゃないかという気がします。

関田部会長 よろしいでしょうか。そもそも、この調査の名称も満足度調査から意識調査に変わるんですが、そもそもこれは単純な調査ではなくて、調査された結果を参考にして、予算編成とか、政策・施策・事業に反映するというところで、これは調査をやっているわけですね。それで、県民も住民参加としての一つのすごくいい方法だということで、2時間もかけて回答してくれているわけです。だから、その調査を行うときに、実は昨年度はこういう結果が出て、それが県の施策とか事業にこういうふうに反映できましたということをや、やっぱりある程度書かなきゃいけないと思うんですけども、そうすると先ほどの事業課題についても前年度の課題についてこういう対応ができましたということが報告できると思うんですね。だからこれは、ただの一方方向の調査ではなくて、双方向の調査のシステムですから、その辺をぜひ県民に対して対応いただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、議事（４）の「部会・分科会の審議方法」について事務局からご説明をお願いいたします。

行政評価室長 それでは、資料４－１ですね、「平成２０年度評価に係る分科会の審議方法について（案）」ということで、今までの経過を若干ご説明しますと、審議対象・審議件数、平成１６年度以降、県の評価した政策・施策、それに係る部会・分科会としての審議件数が政策・施策でそのカバー率ですね。どの程度やっていたかということです。平成１８年度は、件数が多かった。逆に平成１９年度は評価制度の見直しの関係がありましたので、部会の回数を落としているということで、カバー率が低下しているということでございます。平成２０年度については１４政策３３施策が対象になりますよと。一応県として考えているのは、２年度で全政策・施策を一巡したらどうかということでございます。要するに、各年度審議対象の半数程度を審議していただきたいと。

それから、分科会の構成については、昨年まで５分科会でした。

それから、分科会の開催回数ですけども、これについてはその年次によって若干違いますけれども、おおむね１回から３回程度開催と。審議状況を踏まえ、分科会委員が協議の上、答申に支障が出ない範囲で、開催時期・回数を変更するなど弾力的に扱いますと。

審議結果の判定方法ですけども、従前どおり、評価シートを基本として、調査審議を受けての総括判定ですと。判定の経過をお話しますと、平成１６年度から平成１９年度までは７段階判定ということで、県が自ら行った「適切」「概ね適切」「課題有」について、１点から７点の判定で、数字が大きいほど妥当性が高いと。４点が中央値ですということでございました。ということで、平成２０年度、来年度以降ですね、県が自ら行った評価、要するに「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」、この四つの評価がありましたけれども、これについて分科会としての判定はどう問うかという部分については、一つ考えられるのは、点数判定ということで、これについては７点評価で現行どおりの取り扱いと。それから、Ｂ案としては項目判定、これについては平成１４年、１５年ですね、点数になる前の判定の内

容で、部会からは「妥当」「概ね妥当」「要検討」「要修正」と、4項目の内容で判定をいただいていたという経過がありますけれども、まあB案というのはそういうイメージで、C案についてはその他ということで、分科会の審議方法等についてご議論いただければということで資料を整理しています。

それから、資料4-2については、先ほどお話したように、2年で全政策、要するに14政策33施策を一巡していただきたいということですので、そうしますと、一つの案ですけれども、14政策33施策のこれにぶら下がる事業ですね、これは平成19年度ベースですけれども、重点事業と非予算が事業としてこれくらいぶら下がってますよ。これを担当する分科会としては、五つの分科会に振り分けしますと、おおむねこういう形になるのかなということで、一番右側に審議回数例ということで、IとIIの表示が入っていますけれども、要するに1年度目、2年度目、1年度目、2年度目という順繰りでやっていったらどうかということの例でございます。これについては部会の方でご検討いただいて、今年度はこの政策、この施策を審議しますよというふうな取り決めをしていただければ結構かと思います。一つの例としては、こういう段取りになるのかなと。

それで、ただ、例外の取り扱いとしては、福祉分科会については、政策8で施策が六つありますけれども、福祉分科会は政策ベースに割り切るということはできませんでしたので、これについては政策8の施策が六つぶら下がるやつを、1年度目、2年度目と振り分けしてご審議いただければということでございます。

あと、これ見ていただければわかりますけれども、どうしても将来ビジョン自体については、富県戦略ということで、1から、要するに大きいくりですと、「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」の部分ですね、ここの要するに産業分科会が受け持つ政策、それから施策について、本数が多いということが、どうしてもそういう傾向としては出ていますということでございます。これは、一つの例として見ていただければということでございます。

一応この分科会の審議方法案についての資料の説明は、以上でございます。

関田部会長 ありがとうございました。

それでは、ご報告についてのご質問とかご意見をお願いいたします。

産業分科会を二つに分けてというのは、ここでの議論ですよ。実は、産業分科会は前から結構政策評価・施策評価の対象項目数が多くて、なかなか日程等の調整も難しく、大変なご尽力をお願いしてきたわけですが、今回は分科会の結果を出す時間が短くなってきたこと、そしてその対象領域が非常に広範囲であることから、ちょっと委員を追加していただいて、二つに分けたらどうかということも一つの案として考えられるんですが、いかがでしょうか。

産業分科会の委員でご意見。

はい、どうぞ、大滝委員。

大滝委員 今、私初めてその話を聞いたので、突然言われてなんて答えたらいいのか

ちょっとよくわからないので、大変申し訳ないんですけど、もちろん委員のメンバーを追加していただいて、ずっとこれまで小林委員と私と二人でやってきたんですけど、負担を軽くしてもらえるとということであれば、それはそれで、私どもとしては大変ありがたいなと思いますけれども。ちょっとそれ以上何かコメントしろと言われても大変難しいです、今の時点では。

関田部会長　　いかがですか。

小林委員　　いろいろのご配慮ありがとうございます。相当厳しい思いをしたのは事実でございます。ただ、どういう具合に切り分けてどうするかという案は、まったく今突然の話でございますので、これから考えます。するとしたら我々は意見を出さないといけないと思います。

関田部会長　　これは、きょう決めなければいけないんですか。

行政評価室長　　いや、後日で結構です。

関田部会長　　ということで、一応提案としてご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、7段階評価が、今度は、「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」ということになるんですが、こういうアウトプットの評価指標にしますと、目標値を達成しやすいような目標値にするというようなことも起こることもあるんですね。それで、その目標値自体についての評価というのは、こういう「順調」とか「概ね順調」とかに反映するものかどうか、その辺はいかがでしょうか。つまり、我々が「概ね順調」とかを見る場合に、その目標値の設定自体が妥当であるかどうかという評価は、これに入るかどうかということなんですけど。

行政評価室長　　それも含めて、検討していただいて、もし目標値が、例えば県で設定した目標値自体が低すぎるんじゃないかというふうなご意見があれば、それについては当然部会からの意見という形でご意見をいただくという形になるかと思います。

関田部会長　　そうすると、目標値を達成していても、あまりにも目標値の設定が緩やかであれば、ちょっとその設定に問題があるんじゃないかと。「順調」でなくて「概ね順調」になると、こういうのもあるわけですね。

もう1点、部会の方では、今まで7段階評価ということをやってきましたんですが、この「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」、こういう4段階評価とどうリンクするかという問題がございます。前もその「適切」「概ね適切」「課題有」という3段階評価を県の担当部局とこちらもやってきたんですが、それですり合わせをやってきましたんですけども、3段階というのはあまりにも大雑把でやりづらいいところから7段階評価に移行したわけです。だけど、7段階評価と3段階評価のリンクがはっきりして

いなかったために、分科会等ではずいぶんとそういう議論をするんですけども、大雑把に言ってどうなんだという議論が、ちょっと見えにくかったところがございます。今回「順調」「概ね順調」といった4段階評価が出てくるわけですが、これに対して部会としての評価の視点をどうするかという問題がございます。この点について、これと同じような対応をして、評価していくのか、あるいは、7段階と4段階を何らかの点数でリンクさせるのか、あるいは7段階そのものでまたやっていくのか、この辺についてのちよつとご意見を承りたいと思います。

あまり点数を介在させずにそのまま、3よりか4段階になるともう少し判断しやすいので、それでいいんじゃないかという議論もあるかもしれませんが、やっぱりもっと7段階ぐらいに幅を広げておいたほうがやりやすいということもあるでしょうし、その辺は長谷川委員いかがでしょうか。

長谷川委員　　今までですと「適切」と「課題有」という評価、その方がわかりやすかったんですけども、実は新しい評価では、「遅れている」という評価が出てきました。非常にやわらかくていいんですけども、よくわからないというか、判定する方で難しいと思った。ということは、実際に目標値を達成しているんであればいいんですけど、達成していない理由ってたくさんあると思うんですね。それからもう一つは、達成したとか何かよりももっと別な問題があって、その施策の中で今までですとこれは課題があるんだと、もっとこういうことをやるべきだということで評価してきたが、「遅れている」という評価になりますと、あくまでも目標値に対してそれが達成していないので「遅れている」という評価しか出てこないと思うんですよ。そうすると、私たちが評価するときに、この「遅れている」というのが評価しにくいという感じがした。そうすると、7段階とこの評価というのはちよつとリンクしないような感じがしたんです。どうなんですか。「遅れている」でいいんでしょうか、すべてが。

関田部会長　　県のイメージとして、「遅れている」というのは、達成目標を達成していないという、そういうことなんでしょうか。

行政評価室長　　概論的にはそういう形だと思います。

長谷川委員　　そこで、先ほどもちよつと言ったんですけどね、私たちが評価するときに、資料2-4の施策評価シート（案）として、これ平成19年度と出ていますが、これたぶん新しい評価のスタイルだと思うんですね。そうしますと、この中で、評価する項目が4ページに出ていますよね。県の評価というのは、その中で「妥当」とか「課題有」という、そういう評価になりますね。ところが5ページのところでは、さらにその事業のところでもいろいろと細かく評価をします。たまたま災害ボランティアに関するものなんですけれども、必要性のところでは「妥当」「概ね妥当」「課題有」の中から評価をしているわけですよ。そうしますと、この中で私たちがここのところを全部評価しなくてはならない。ところが、実際にはこことは別の二つの項目の目標値だけを

評価して、それが達成できているかどうかの評価しかできない。もっと総合的に評価したいと考えると「遅れている」ではなくて、「課題有」という評価などで評価しないと、評価しきれないような気がしますけれども。

関田部会長 林委員、どうぞ。

林 委 員 同じ意見ですね。その辺を統一しておいてもらわないと、例えばこの指標がございますね、この中で行政の事業量としてのアウトプットと、それが波及してアウトカムになっていくと、二つあると思うんですね。特に事業量の方については、これだけ事業をやりましょうというような目標ですと、ただ行政のお金の予算執行がそれだけできたかというような、短絡的に言いますとね、それが「順調」ですという話になっちゃうわけですね。そうではなくて、もっと違う大きな観点からその施策の達成というのをいろんなことから見ましようとなると、また違ってくるわけですね。そこの範囲をどこまで広げて今回見るかというの、非常にこの表現ですと、「順調」「遅れている」ということだと、ただそれだけになる。以前はそうではなくて、そういった施策の持っている意味合い、また対象のとらえ方、それから事業構成、そういうものが順調であったり遅れていたりもするけれども、適正であったり、課題があったのかということを入れて7段階やったわけですね。そういう意味では、今までの7段階は、非常に幅広いとらえ方の中でやっていたということの中で、今回はその進んでいるか進んでいないかみたいな話でちょっととらえますと、非常に狭く評価するのか、もう少し広げて今までのように7段階のような形で対象も広げてやるのか、その辺のスタンスをはっきりしておかないと、たぶん分科会で混乱が起こると思います。

関田部会長 確認ですけれども、さっき室長のおっしゃった、達成度ももちろん評価するんだけど、目標の設定自体についても検討の対象になっているというようなお話だったですね。だから、内容としては、表現が「順調」とか言った場合に、ちょっと混乱するかもしれないので、前のように「適切」とか「概ね適切」とか「やや課題有」「大いに課題有」みたいな4段階というのはだめなんですかね。それだと、その達成度も検討課題になるし、目標値も検討課題になるし、事業の運営の仕方とか、いろんな問題が総合的に出て、コメントは細かく書けるということなんですけど、ちょっと言葉の問題なんですけど、「順調」というものが、あまりにも目標達成度の方に向いてしまうような印象を与えないかということなんですけど。この辺はいかがでしょう。

大 滝 委 員 だから、そういう意味でおっしゃったんじゃないんですか。

関田部会長 そうなんですけど、言葉の問題としてですね。

大 滝 委 員 いやいや、これは県が自ら行った評価は「やや遅れている」とか「遅れている」という評価をしているので、それは当然ビジョンが目標設定している

わけだから、県の執行する人たちにとっては遅れているか遅れていないかということであって、さっき提案された項目判定とかというのはそうではなくて、こちらの側が遅れているとか遅れていないとかという判定をするんじゃないという話だったんじゃないですか。私の聞いた限りですと。

関田部会長 前は、「適切」とか「概ね適切」というのは県の方での自己評価だったですよね。それで、それに合わせて部会の方の評価も同じやり方でやっていたわけです。ところが、その3段階評価というのは判定しづらいということで、7段階にしたわけですね。この「順調」「概ね順調」というのは、これは県の方が行う自己評価の基準なわけですね。それに対してこういう表現でいいかどうか、つまりこういう項目の評価基準を設けた場合に、県の自己評価の方は達成度が達成されていけばいいんじゃないかというふうな評価に行きかねないんじゃないかと。そうすると、部会の委員の方々の評価というのはそうでなくて、総合的に見ていますから、そこはかなりギャップが起こって、もともと評価の視点が違ってくるんじゃないかと、こういうことなんですね。だから、県の自己評価についても「適切」とか「概ね適切」とかいうふうにするという考え方もあるわけです。

はい、濃沼委員。

濃沼委員 自己評価と第三者評価が、同じ視点、同じ尺度で評価されるのが望ましい。この委員会での評価を7段階にするのであれば、自己評価も7段階にしてくれた方がありがたい。両者のギャップが何なのかが一目瞭然となります。数値でなく日本語の表現にしてしまうと、どうしてもある一面だけをとらえることになってしまう。例えば「適切」は、7段階評価とは違う概念です。自己評価も7段階評価がよい。進捗状況も有効性も効率性も課題も含めて7段階評価が可能です。この委員会は自己評価の7段階を外部の目から見たらどうかということ。この7段階評価は内部の自己評価ではできないものなのではないでしょうか。

関田部会長 そういう議論があるんですが、この議論自体はきょう決めなきゃいけないんですか。（「これ決めないと分科会」の声あり）そうか、分科会に反映するから。そうですね。

行政評価室長 評価自体については、昨年度もお話しましたように、将来ビジョンベースではやっぱり成果重視せざるを得ないということなので、県とすれば今の区分で4区分の評価ということですときているので、だからそういう意味で県の方の4段階でも評価について、部会、もしくは分科会としても判定する際にどういうふうな段階で判定するかということがあるわけですね。それで、今の濃沼先生のご指摘の、要するに部会の方が7段階なので、県の評価も7段階だったらいんじゃないのというご意見もあるようですけれども、ただ、今現在県の方で、もともと「適切」「概ね適切」「課題有」の三つの、平成14年、15年あたりは、そういう評価でしたけれども、それで先ほども経過をお話しましたけれども、結局平成14年、15年とって部会判定の方

が4段階で、「妥当」「概ね妥当」「要検討」「要修正」と、要するに部会としての意見ですね、県でやった自己評価について、「要修正」という直接的な日本語の言葉での評価という部分についてどうなのかなという、確かご議論があって、平成16年度以降7段階評価というふうに部会の判定が変わったというふうに私ども資料等見ると、そういうふうな整理をしていましたので、そういう意味で、あと実務的に7点という部分が分科会によってどこをメインにして何点なのかという部分が若干、分科会によってちょっと位置づけが違っているところもあるんですね、現実的には。

関田部会長 点数と価値判断というのは、やっぱりリンクしていないと、価値判断が違った判断入れているのは、同じ点数でも意味が違って来るんですね。だから、大学の成績でも100点満点をつけて、80点以上は何だと、60点以上は何だという価値付けをしているわけですね。60点以上は合格点にしようとか、80点以上は優にしようとか、そういうことを考えて、優れている基準なのか、合格・不合格のラインなのかということを確認しているわけですね。7段階評価については、それを入れていなかったわけです。それは大体真ん中ぐらいが標準値だろうということにして、その標準値からずれるところはじゃあ何かというと、若干違ってた可能性がありますね。だから、まあその辺で7段階を入れる場合でも、何かその「適切」であるとか、「概ね適切」とかリンクをして、その中に6、7点は「適切」であるとか何か、そういう価値付けを一緒に入れないと、県の方もどうしていいかちょっとわかりにくい点があったんじゃないかと思います。だから、7点を入れるんだったらその価値基準を一緒に入れたほうがいいのではないかなと、そういうふうに感じているんですけどいかがでしょう。

濃沼委員 県の方は4段階評価の方がやりやすいんですね。

行政評価室長 はい。

濃沼委員 その4段階は、日本語の表現ではなくて数値化の可能性はありますか。

行政評価室長 ええ、とりあえずは言葉の方が。

濃沼委員 言葉にすると、「遅れている」とか、ある一面しかとらえられない恐れがあります。言葉にするのか評点にするのか、段階をいくつにするかという二つの問題があると思います。委員会がやる評価と県の自己評価とが評点に食い違いが出てきてしまう。

4段階がよろしいというのは、今までやってきたからということなんですね。

関田部会長 今は3段階なんですね。

濃沼委員 今回4段階にした理由は。

行政評価室長 前は「適切」「概ね適切」「課題有」の三つだったんですよね。これが平成14年の評価からずっとそういう取り扱いだったんですけども、今回要するに「順調」「概ね順調」「やや遅れている」「遅れている」ということで、その評価自体が翌年度以降の政策もしくは事業を進めていく上で、その改善にストレートに結びつくような内容で評価したいという、評価の視点が今までとはちょっと違ったニュアンスでシートにも入れていましたので、そういう部分から踏まえると、4段階評価になったということです。それで、結局もともと「適切」「概ね適切」という部分が、あまりにも評価自体が大きく見ていたということがあって、なかなか改善に結びつかなかったという反省があって、今回の評価制度見直しに当たっては、そこをメインにしてやってきたということがあって、今の姿になっているということでございます。

関田部会長 4段階というのはいいと思うんですよね。あんまり段階をふやしすぎると何していいかわからなくなるので、それはそれでいいと思うんですが、それをさらに細かく、例えばテキストの中でも非常にすばらしいテキストなのか、やや適切に近いのか、そういうのをリンクさせるために7段階というのをつくったんですよね。だからその7段階を生かしてその4段階にリンクするか、それとも4段階のみでやるか。3段階よりかもうちょっとわかりやすい、採点しやすいとは思いますが。濃沼委員、いかがでしょう。

濃沼委員 段階の話と言葉の話と両方の問題があります。

関田部会長 だから、リンクするわけです。例えば…。

濃沼委員 段階の話ですか。

関田部会長 順序尺度に相当するところですね。

濃沼委員 この委員会は評点評価ですね。ところが、自己評価は日本語表現の評価です。そこでも食い違ってしまいます。

安藤委員 段階数というよりも、むしろやっぱり「順調」、「適切」という言葉はかなり違うので、例えば環境保全と開発みたいなものを考えてみると、「遅れている」ことが「適切」かもしれない、極端な場合は、そういうこともあり得るので、「順調」だと、これだと初めから政策ありきで、例えば資料のことしの政策評価を見てみると、妥当性というのが全部落ちていそうですね、ですからとにかく評価をこれも上意下達的に県の決めたことには一切逆らうなという感じの評価になっているところが、非常に不安を感じるんですね。その辺いかがでしょうか。

行政評価室長 すいません、お時間の問題もあるので、それでは今各委員からご意見をいただいた部分については、集約して、部会長の方と私どもの方でちょっと協

議して、その結果、もしくはご意見をちょうだいする場合については各委員の先生方にもご照会して、意見を踏まえた上でこの部分については整理していきたいと考えています。

関田部会長 基本的には言っていることはよくわかることで、その段階評価的な順序尺度的な評価と、一種の感覚尺度的な評価が入っているわけですね。その語彙的な価値判断と数値をどうリンクさせるかということで、今までうまく調整ができていなかったわけです。その調整ができなかった分のところを分科会でやっていたわけですね。だから実態としてはやっていたかも知れませんが、じゃあ大雑把に言ってどうなのよと、自己評価と第三者の評価が、大まかに言ってどうなのよという議論がしづらかったという点がありますので、この点はそんなに集約するのは難しくないと思いますので、一度案を各委員にご提案させていただいて、集約させていただきたいと思います。そういうことでよろしいでしょうか。

では残り、「その他」でございます。

「他部会の審議状況」について事務局からご報告をお願いいたします。

行政評価室長 資料5-1、5-2になります。まず第1点が、大規模事業評価部会の方ですけれども、平成19年度については、教育・福祉複合施設整備事業ということで、事業の概要としては、総合教育センター、それから通信制独立校、それから新福祉センターということで、この三つの施設を合築するというところで、事業規模は敷地が2万8千平米で、約3万平米の建物ということでございます。初期建設費が93億円で、平成24年4月供用開始予定ということでございます。これにつきましては、大規模事業評価部会で6月8日に第1回部会、7月13日に現地調査と第2回部会を踏まえまして、8月27日に事業実施することは妥当ということで答申をいただいて、これを受けて9月に評価を決定したところでございます。

それから、公共事業評価部会につきましては、資料5-2になりますけれども、平成19年度につきましては、14事業の審議を受けまして、部会が6回ほど、あと現地調査1回ということで、14事業すべてについて事業継続と、意見は3項目ご意見をちょうだいしましたけれども、事業継続妥当ということでございました。

今年度の大規模事業評価部会と公共事業評価部会の概要については、以上でございます。

関田部会長 ありがとうございます。

この件で何かご質問がございましたら。

それでは、予定していた議題は以上でございます。

委員の皆様ほかには何かございませんでしょうか。なければこれで終わらせていただきます。はい、どうぞ。

安藤委員 次回までに資料としては、施策あるいは政策の対応表を出していただきたいというか、従来の平成19年度までの政策が平成20年度以降の取組とど

う関係しているのか、何か落ちたのかという、例えば社会資本で言えば道路関係は全部落ちているわけですが、そういうのをちょっと資料としてつくっていただければと思います。

関田部会長　それでは、資料作成ができ次第、各委員に配布をお願いいたします。
以上、ちょっとオーバーして申し訳ございませんでした。
はい、どうぞ林委員。

林委員　ちょっと確認だけ、きょうの資料4-2の分科会の割り当て、これできょう決まりということよろしいですね。それで、あと審議回数、これはことしやるのか、来年やるかと、2年サイクルでということなんですけど、これはそれぞれの部会で判断するんですか。

関田部会長　例年部会で一応計画して、2回とか3回計画して、どうしてもだめな場合はちょっと延長してもう1回追加というようなことをやっていたんですが、同じようなことが、「はい、そうです」の声あり)大丈夫ですか。ということでございます。
すいません、ちょっとオーバーしてしまいまして、ありがとうございました。活発なご議論いただいて、宿題もありますけれども、どうもありがとうございました。

司会　以上をもちまして政策評価部会を終了いたします。
本日はどうもお疲れさまでございました。

宮城県行政評価委員会政策評価部会

議事録署名委員 濃沼 信夫

議事録署名委員 小林 豊弘